

6 飼養衛生管理基準の改正に伴う取組

○穴水 真奈 藤森 英雄

要 約

2004年の飼養衛生管理基準（基準）制定後、当所では家畜飼養者に対する基準指導を実施してきた。しかし、近年の家畜伝染病の国内での多発に伴い、防疫体制強化のため基準が改正された。そこで、改正された基準について都内家畜飼養者（牛、豚、鶏）を対象に基準の遵守状況の確認、指導を実施した。その中で、家畜飼養者が苦慮している項目として、記録の作成及び保管、衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用、衛生管理区域に立ち入る車両の消毒、畜舎ごとの専用靴の設置並びに使用があった。そこで当所では、取り組みに苦慮している家畜飼養者に対して、他農場での取組みや工夫している点など優良事例を紹介した。また、紹介した事例については、写真付きの事業日報などを回覧することで職員間での認識の統一及び情報共有を図った。日常的に農場に立ち入る職員に対して、衛生管理区域専用の衣服及び靴の使用、衛生管理区域及び畜舎ごとの靴の使用及び衛生管理区域から搬出する物品の取扱について、基準に対応するよう当所が実施している方法を情報提供し、基準遵守の協力を求めた。加えて、家畜飼養者などへ当所での取り組みを周知するため、広報誌（家保通信）を発行した。今後、家畜飼養者に対する基準遵守のための改善状況を確認及び優良事例の収集紹介することで、より一層の防疫対策強化を図っていきたい。

近年の豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の国内発生や、アジア地域でのアフリカ豚熱等の感染拡大をふまえ、国内の防疫体制を強化するために飼養衛生管理基準（基準）が改正され、より厳しい基準内容に変更された。そこで、改正された基準について、今年度定期報告で提出されたチェックシートをもとに都内家畜飼養者（牛、豚、鶏）を対象に基準の遵守状況の確認、指導を実施した。

基準指導

今年度、定期報告で提出されたチェックシートをもとに、都内家畜飼養者（牛、豚、鶏）を対象に家畜防疫員による基準の遵守

状況の確認を実施した。その結果、施設や設備の大幅な変更ができない等の理由で基準の取り組みについて悩んでいる実態が明らかになった。そこで、対応に苦慮している家畜飼養者に対して、他農場での取組みや工夫している点など優良事例を紹介した。また、基準遵守のために工夫して取り組みを行っている家畜飼養者からは、優良事例として事例の収集を行った（図1）。加えて、農場巡回の時に基準に対応するために当所が取り組んでいる取り組みについて日常的に農場に立ち入る職員に対して情報提供し、協力を求めた（図2）。

I 家畜防疫に関する基本事項	・記録の作成及び保管
II 衛生管理区域（以下、区域）への病原体の侵入防止	・区域への必要のない者の立ち入りの制限 ・区域に立ち入る者の手指消毒 ・区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 ・区域に立ち入る車両の消毒
III 区域内における病原体による汚染拡大防止	・畜舎に立ち入る者の手指消毒等 ・畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用 ・野生動物等からの病原体の侵入防止
IV 区域外への病原体の拡散防止	・区域から退出する者の手指消毒等 ・区域から退出する車両の消毒

図1 取り組み事例一覧(農場)

I 家畜防疫に関する基本事項	区域の設定一看板の作成、配布
III 区域内における病原体による汚染拡大防止	畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用 一農場巡回での靴の履き替え方法
IV 区域外への病原体の拡散防止	区域から搬出する物品の消毒等 一農場で使用した物品の持ち帰り

図2 取り組み事例一覧(当所)

事例紹介

1 農場での取り組み

家畜飼養者が苦慮している基準の項目として、(1) 記録の作成及び保管、(2) 衛生管理区域（区域）専用の衣服及び靴の設置並びに使用、(3) 区域に立ち入る車両の消毒、(4) 畜舎に立ち入る者の手指消毒等、(5) 畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用の項目が挙げられたため、以下のとおり他農場での取り組みや工夫している点など優良事例を紹介した。合わせて(6) 野生動物対策についても紹介した。

(1) 記録の作成及び保管

A 農場では、入場記録簿の用紙を作成後、区域の境界に小屋に設置していた。加えて、記録簿の横には手指消毒スプレーが設置されていた。B 農場では、畜舎入口に記録用ノートが設置されていた

が、雨や汚れ対策としてプラスチックのケースに入れられていた。

(2) 衛生管理区域（区域）専用の衣服及び靴の設置並びに使用

C 農場では、プラスチックの蓋付容器を区域の境界に設置し、区域専用の靴への履き替えを行っていた。また、病原体の区域への侵入を防ぐため、着脱前後の靴を保管する容器は別々に用意されていた。加えて、容器の中に消石灰を設置することで、区域専用の長靴を消毒してから区域に立ち入るよう工夫されていた。また、容器の蓋に靴の着脱手順が示されている紙を貼付することで、従業員と来場者に向けた周知を行っていた（図3）。



図3 事例紹介
(衛生管理区域専用衣服及び靴の設置並びに使用)

(3) 区域に立ち入る車両の消毒

D 農場では、区域の中に入って作業する車両の消毒として、車両の通行場所に消石灰帯を設置していた。E 農場では、飼料運搬車両や堆肥運搬車など区域の中に入る車両に対して、蓄圧式噴霧器を設置して車両の消毒を実施していた。加えて、噴霧器は不要になった小屋を設置し、雨に濡れないよう保管されていた。F 農場では、区域の中に入って作業する人が使用するための車両専用マットを設置していた。また、車両マットを保管しているプラスチック容器にマット交換とタイヤ消毒を依頼す

る張り紙を設置していた（図 4）。車両マットの取り組みについては、車両のタイヤ消毒は実施済みだが、車内汚染防止対策については未実施という農場に対して紹介した。



図4 事例紹介
(衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等)

- (4) 畜舎に立ち入る者の手指消毒等
- (5) 畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用

G農場では、畜舎の前に不要になった棚を設置して畜舎専用の手指消毒スプレー、手袋、衣服、長靴を保管していた。H農場では、畜舎の前にプラスチック製の蓋付容器を設置し、その中に畜舎専用の衣服を保管していた。また、蓋を設置することで屋根がない場所でも雨に濡れることなく衣服の保管ができるよう工夫されていた。加えて、容器の上に手指消毒スプレーが設置されていた。

(6) 野生動物対策

I養鶏農場では、野生動物の侵入防止のため鶏舎には防鳥ネットが設置されているが、ネットの破損等で野生動物が鶏舎に侵入した場合の措置として、プラスチックや木製の入れ物にエサを保管し、野生動物の排泄物がエサに混入しないよう工夫されていた。また鶏舎の中に集めた卵を保管しておく棚を設置していた。棚には、2cm以下の金網が設置されていた。I養鶏農場

では、家畜衛生対策を行うと共に、食品である卵に対しても、衛生対策が行われていた（図 5）。



左: エサを木製の蓋つき容器に保管
右: 卵の保管棚に2cm以下の金網設置

図5 事例紹介(野生動物対策)

2 当所での取り組み

当所が基準に対応するよう実施している (6) 区域の設定、(7) 区域及び畜舎ごとの靴の使用、(8) 区域から搬出する物品の取扱いの基準項目について、日常的に農場に立ち入る農業振興事務所や農業改良普及センター職員に対して、以下のとおり情報提供し基準遵守の協力を求めた。

(6) 区域の設定

当所で作成した、部外者の立ち入りを制限するための看板を農場巡回の時に配布している。また、雨や風による破損を防ぐようラミネート加工をしている。看板は数年前から配布しているため、日焼けによる色落ち等の不備がないか農場巡回の時に確認し、不備がある看板については、再度新しいものを配布している。

(7) 区域及び畜舎ごとの靴の使用

当所が農場に立ち入る時には、区域専用の靴への履き替えを行っている。まず、区域の外に車両を停めて降車する時にブーツカバーを着用する。本来、基準では区域の外での靴の履き替えは必要ないが、降車時にブーツカバーを着用し、乗車時に外す

ことで、車内に病原体を持ち込むことがないよう取り組んでいる。次に、農場に入ってから、区域の境界で長靴に履き替える。畜舎に入る時には長靴の上からブーツカバーを着用し、ブーツカバーは畜舎ごと履き替えを行う。また、ブーツカバーは農場に応じて不織布やビニール製のものなど、複数の種類のものを使い分けている（図6）。

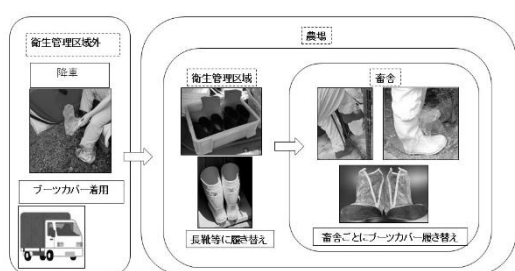


図6 事例紹介
(衛生管理区域及び畜舎ごとの靴の使用)

(8) 区域から搬出する物品の取扱い

採材や採血等で使用した物品を農場で消毒してから持ち帰ることは難しいため、当所では区域から区域の外に出すときにはビニール袋に入れて対応している（図7）。

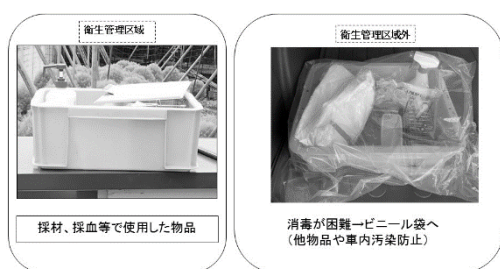


図7 事例紹介
(衛生管理区域から搬出する物品の取扱)

広報誌での周知

優良事例について、家畜飼養者などに広く周知するため、当所で発行している広報誌に記事を掲載した（図8）。



図8 広報紙での周知

まとめ

現場を確認することで、家畜飼養者が基準について悩んでいる実態が明らかになり、当所では、優良事例を現場と広報誌で紹介した。紹介した優良事例について、写真付きの事業日報を回覧することで職員間での認識の統一と情報共有を行った。また、基準に対応するように当所が実施している取り組みについて、日常的に農場に立ち入る職員に対して情報提供し、基準遵守の協力を求めた。

今後の予定

家畜防疫員による基準の遵守状況の確認、指導を実施した。今後、指導内容をマニュアル等に反映、実行するために改善状況の確認を行う。次に、回覧する事業日報に写真のURLをのせることで、ペーパーレス化の推進にも取り組んでいきたい。次に、広報誌で優良事例の紹介をしたが、広報誌は様々な情報を発信しているためスペースの確保が難しい。そのため、普及推進資料で多くの優良事例を紹介して、より一層の防疫対策強化を図っていきたい。